入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和７年６月６日

契約担当者
兵庫県警察本部長　小　西　康　弘

1　入札に付する事項

⑴　入札件名
　警察施設の外壁劣化調査委託

⑵　業務内容等
　入札説明書及び仕様書のとおり

⑶　履行期限
　着手の日から100日間

⑷　履行場所
　ア　神戸市長田区北町３丁目４番地の９　長田警察署
　イ　神戸市兵庫区水木通 10 丁目１－１　スカイノブレ神戸
　ウ　西宮市上田中町１番 35 号　ウイング甲子園
　エ　神戸市須磨区妙法寺野路山 1044－１　兵庫県警察機動隊雄飛寮
　オ　神戸市須磨区妙法寺野路山 1044－１　兵庫県警察機動隊倉庫２
　カ　芦屋市朝日ケ丘町 40 番 10 号　兵庫県警察学校体育館
　キ　神戸市須磨区神の谷７丁目８番 26 号　ウイング須磨

⑸　入札方法
　前記(1)について入札に付する。
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　一般競争入札参加資格

⑴　建設工事入札参加資格者又は物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格（登録）者又は物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに建設工事入札参加資格者又は物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3　申込書・入札書の提出等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒650-8510　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号
　兵庫県警察本部総務部会計課施設係
　電話（078）341－7441　内線　2285・2286

⑵　申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
　令和７年６月６日（金）から同年６月16日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　入札・開札の日時及び場所
　令和７年６月27日（金）午前11時00分

　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　兵庫県警察本部１階101会議室

⑷　入札書の提出期限

　前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和７年６月26日（木）午後５時までに前記(1)の場所に提出すること。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

　契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の５以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和７年６月26日（木）正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア　保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出するとき。

イ　国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

⑶　契約保証金

　契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

　また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を令和７年６月16日（月）までに提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和７年７月４日（金））までであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、前記１の(1)の件名の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

㋐　初度の入札に参加して有効な入札をした者

㋑　初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

⑹　入札の無効

　本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

　要作成

⑻　落札者の決定方法

　入札説明書で示した契約を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

　詳細は、入札説明書による。

入　札　説　明　書

警察施設の外壁劣化調査委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、この入札説明書によるものとする。

1　入札に付する事項
(1)　業務件名　　　警察施設の外壁劣化調査委託
(2)　業務内容　　　警察施設の外壁劣化調査委託仕様書（別添。以下「仕様書」という。）のとおり
(3)　履行期間　　　着手の日から100日間
(4)　履行場所　　　仕様書のとおり

2　一般競争入札参加資格
本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
(1)　建設工事又は物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の建設工事又は物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに建設工事又は物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
(2)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
(3)　県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（別紙様式第２号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該業務の入札の日において受けていない者であること。
(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
(5)　暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3　入札参加の申し込み
(1)　提出場所
兵庫県警察本部総務部会計課施設係　（神戸市中央区下山手通５丁目４番１号）
電話番号　(078)341-7441（内線　2285・2286）
(2)　提出期間
令和７年６月６日(金)から同年６月16日(月)まで（土曜日及び日曜日を除く。）
毎日午前10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）
(3)　提出書類
ア　申込書を作成のうえ前記(1)の提出場所に郵送等または持参すること。
イ　前記２の(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「建設工事又は物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し、又は建設工事又は物品関係入札参加資格審査申請中の場合は「受付票」の写しを申込書に添付すること。
ウ　過去５年以内に外壁劣化調査に関する業務を行ったことがある実績を疎明できる資料を提出すること。
(4)　一般競争入札参加資格の確認
ア　一般競争入札参加資格の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。
イ　申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和７年６月25日(水)までに申込者に文書（一般競争入札参加資格確認通知書）で通知する。
ついては、**返信用封筒（定形長３）を入札参加申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、必要額の切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。**

(5)　その他

ア　申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ　提出された申込書及び関係書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ　提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ　申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5　契約条項を示す場所及び日時

兵庫県警察本部総務部会計課用度係

令和７年６月６日(金)から同年６月 16 日(月)まで（土曜日及び日曜日を除く。）

毎日午前 10 時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

6　入札・開札の場所及び日時

(1)　場所

神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　　兵庫県警察本部１階 101 会議室

(2)　日時

令和７年６月 27 日(金)　午前 11 時 00 分

(3)　前記３の(4)のイの**「一般競争入札参加資格確認通知書」の写し及び当日入札に参加し、権限を行使するものは身分証明書**を当日持参すること。

7　入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵送等（書留郵便及び書留郵便に準ずるものに限る。）による入札の場合は、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮にそれぞれ「件名」「初度入札」「再度入札（２回目)」「入札辞退書」(当初又は途中で辞退する場合）の区別を記入し、令和７年６月 26 日(木)午後５時までに前記３の(1)の場所に必着すること。ただし、名簿に登載されていない者で前記２の(1)のただし書きの申請を行った者が、資格審査の終了前に入札書を提出された場合は、その者が入札の日時までに「一般競争入札等に参加する者に必要な資格等（昭和 41 年兵庫県告示第 149 号)」に基づく資格を有すると認められなければ受理できない。

8　入札書の作成方法

(1)　入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2)　入札書は所定の様式によること。

(3)　入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア　件名は、前記１の(1)に示した件名とする。

イ　年月日は、入札書の提出日とする。

ウ　入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ　代理人が入札する場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出し、入札書には入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名があること。

オ　入札書の金額には、総価を記載し消費税相当額は含まない。

(4)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税相当額を除いた金額）を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(5)　入札執行回数は、**２回**を限度とする。

(6)　一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

9　仕様書等に関する質問

(1)　入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書（様式は任意）

で質問すること。
ア　提出期間
令和７年６月６日(金)から同年６月 16 日(月)まで（土曜日及び日曜日を除く。）
毎日午前 10 時から午後５時まで（正午から午後１時 00 分までを除く。）
イ　提出場所
前記３の(1)に同じ。
ウ　その他
文書は、原則として持参するものとする。
(2)　回答書は、次のとおり閲覧に供する。
ア　閲覧期間
令和７年６月 19 日(木)から同月 25 日(水)まで（土曜日及び日曜日を除く。）
毎日午前 10 時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）
イ　閲覧場所
前記３の(1)に同じ。

10　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の 100 分の５以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和７年６月 26 日(木)の正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。
ア　保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出するとき。
保険期間は本件入札の参加申込後で、令和７年６月 27 日(金)以前の任意の日を開始日とし、令和７年７月４日(金)以降の任意の日を終了日とすること。
入札保証保険証券の保険金額が、契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の 100 分の５未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。
イ　国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
(2)　契約保証金
契約金額の 100 分の 10 以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結する場合は、その保険証券を契約保証金に代えて契約締結予定日（令和７年７月４日(金)）までに前記３の(1)の場所に提出すること。
また、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）に基づき免除する場合もある。

11　開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち会わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

12　無効とする入札

(1)　前記２の一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2)　一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記２に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
(3)　無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13　落札者の決定方法

(1)　前記１の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第 85 条の

規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令第167条の10第１項の規定に該当するときは、最低価格の入札者以外の者を落札者とする場合がある。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。なお、入札書を郵送等した者にあっては、立会人がくじを引くこととする。

(3)　予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。

(4)　再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14　入札に関する条件

(1)　入札書は所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。

(2)　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和７年７月４日(金)）までであること。

(3)　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

(4)　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

(5)　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(6)　入札書に入札金額、入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

(7)　代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

(8)　入札金額は特に指示した場合のほか、総価の金額を記入すること。

(9)　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(10)　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

ア　初度の入札に参加して有効な入札をした者

イ　初度の入札において、前記(1)から(9)までの条件に違反し無効となった入札者のうち(1)、(4)又は(5)に違反し無効となったもの以外の者

15　入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16　契約書の作成

(1)　落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約締結日までに契約担当者に提出しなければならない。

(2)　前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。

(3)　契約書は２通作成し、双方各１通保有する。

(4)　契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

(5)　落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17　監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

18　その他注意事項

(1)　申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。

(2)　入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

(3)　暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）を遵守し、暴力団排除に協力するため、誓約書を提出すること。

なお、誓約書は所定の様式によること。ただし、契約金額が200万円以下の県契約を締

結する場合はこの限りではない。
(4)　県契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、誓約書を提出すること。
　なお、誓約書は所定の様式によること。ただし、契約金額が200万円以下の県契約を締結する場合はこの限りではない。
(5)　入札時には、再入札に備えて**予備の入札書及び計算機（電卓）等**を持参すること。

19　調達事務担当課
〒 650-8510
神戸市中央区下山手通５丁目４番１号
兵庫県警察本部総務部会計課施設係　（担当　中野・日高・寒川）
℡（078)341-7441　(内線　2285・2286)